囲内で放送しなければならないため、 許状」に記載されている使用目的の範 になる恐れがあります。 目的の範囲を超えた場合、電波法違反 防災行政無線は、「防災行政無線の免

を下記のとおりまとめましたので、皆 来の放送目的を明確にした、放送概要 用を参考に『防災行政無線』という本 さまのご理解とご協力をお願いします。 電波法や隣接町村の防災行政無線運



## 緊急通信

放送する情報

- 警戒宣言及び地震予知情報等の広報
- (2) 災害発生時の防災計画に基づく広報
- 砂災害警戒情報、台風等) 特殊気象の情報提供(火災警報、土
- 動要請があったもの 火災により消防署から村消防団の出
- 体に影響を及ぼす恐れのある場合で、 有毒ガス等が発生し、付近住民の身
- よび重大緊急情報の発令および解除 消防署等から要請があったもの 行方不明者および徘徊者の捜索で、家族等の承認に基づき警察 微小粒子状物質(PM2・5)・光化学スモッグ注意報・警報お
- 署から要請があったもの 犯罪捜査等で警察署から要請があったもの
- イナス型血液、事故等で輸血者が多数必要な場合) 献血の依頼(緊急で医師等から要請があったもの 例:RHマ
- 全国瞬時警報システム(J-ALERT)による国からの緊急

行政無

役場からのお知らせなどを一斉に放送します

災害情報、

## 2 平常通信

- 村内一斉清掃等) または延期の広報(例:総合防災訓練、村民体育祭、村民まつり 村が実施する主な行事で、多くの村民が参加する行事の中止、
- 選挙日における投票啓発

(3) 村民の安全に関する啓発(例:交通事故防止、子どもの安全等)

## 放送しない情報

①愛好会や、 各種協会などの各団体からの連絡

線を使用していないため、区長等が放送する ただし、各区に設置してある屋外放送局は無 ことはできます。

②ペットなどの動物に関する情報! ③放送を行うことで特定の事業者や個人の利益 につながる情報。 物についての情報は放送できます。 作物や人体等に危害を及ぼすおそれのある動 ただし、牛などの農業生産物となる家畜や、

※放送依頼を行う場合は、内容はできるだけ 簡潔にまとめ、所定の申請書にて早めに申 請してください

